

ミライズ訪問看護規定料金表(介護保険)

令和6年4月24日作成(1単位:10.21円)

令和7年4月1日改訂

◆介護保険利用における規定料金表

介護保険ご利用による訪問看護サービス利用料は以下ようになります。

利用料は介護保険負担割合証に基づいて算定された金額をお支払いいただきます。

サービス内容	単位数	
	介護予防	介護
☆20分未満	303単位	314単位
☆30分未満	451単位	471単位
☆30分以上1時間未満	794単位	823単位
☆1時間以上1時間30分未満	1,090単位	1,128単位
リハビリ(理学・言語・作業療法士)	568単位/40分	588単位/40分
看護体制強化加算		Ⅱ 200単位/月
初回加算	退院日の訪問: 350単位 退院日以後の訪問 300単位	

◎訪問看護利用時間については担当ケアマネージャーとご相談ください

○病状により看護師から担当ケアマネージャーへ相談をすることも可能です

◇病状により下記の金額が加算されます

	単位数
緊急時訪問看護加算Ⅰ	600単位/月
特別管理加算Ⅰ	500単位/月
特別管理加算Ⅱ	250単位/月
早朝・夜間加算(6~8時、18~22時)	上記サービス内容(☆マーク)の25%増
深夜加算(22~翌6時)	上記サービス内容(☆マーク)の50%増
複数名訪問加算	201~402単位
長時間訪問看護加算	300単位
退院時共同指導加算	600単位
看護・介護職員連携強化加算	250単位
ターミナルケア加算	2000単位

※利用料については、法改正や消費税率が変更となった場合には

自動的に修正されますのでご注意ください

【その他の料金について】

◎エンゼルケア(永眠時の処置)はご要望に対して2,000円(自費)必要となります。

- ◎衛生材料(ゴム・プラスチック手袋、ガーゼ、テープ類)は利用者様のご負担になります。
- ◎薬剤・点滴などはかかりつけ医の処方・指示により準備いただき、
薬剤費・指示書に関わるご費用はかかりつけ医や薬局でのご精算となります。
- ◎訪問看護は基本車での訪問となります。ご自宅に駐車スペースがなく、近隣の
有料駐車場を利用しなければならない場合は別途実費での駐車料金をご負担いただきます。
- ◎訪問のキャンセルや予定の変更をご希望される場合には、前日7時までに
必ず当事業所までお知らせください。
前日17時以後のご報告につきましてはキャンセル料を徴収させていただく場合が
ございます。ご都合がはっきりしない場合など調整相談を受けさせていただきます。
- ◎保険証や医療受給者証等の確認をさせていただきます。これらの書類について
区分変更申請や変更があった場合にはお知らせください。

◎医療保険をご利用での訪問看護サービス利用料は別紙をご参照ください。

事業所名:ミライズ訪問看護 TEL:0745-51-1751 FAX:0745-51-1752
住所:〒639-0225 奈良県香芝市瓦口10-1 シャトレー真美 106号室